

第5章 地域医療構想の基本的考え方

1 基本理念

◎ 安心で質の高い医療提供体制の構築

2 基本的考え方

○ 地域医療構想は、これからの約10年、さらにはその先まで見据えた医療提供体制の目指すべき方向性について、医療関係者、行政、県民が広く共有し、実現に向けて取り組むための指針となるものです（第1章第2節「2 地域医療構想の役割」）。

○ これを踏まえた、地域医療構想の基本的な考え方は、以下のとおりです。

○ 地域医療構想は将来の医療ニーズを客観的データにより見通したものであり、進むべき一定の方向性を示した指針です。

○ 地域医療構想は、「病床削減ありき」の構想ではなく、高度急性期から回復期、慢性期、在宅医療に至るまで、患者の状態に応じた適切な医療を切れ目なく提供するため、不足する医療機能をいかに充実させていくかという視点が重要です。

○ 社会保障を巡る厳しい環境下において、限られた医療資源を効率的に活用し、子どもや孫の世代まで安心で質の高い医療を提供できる地域にしていかなければなりません。

○ そのため、今後とも、医療関係者、行政、県民がそれぞれの立場で、**将来の地域医療について考え、構想の実現に向け行動することが求められます。**

3 施策の基本方向

地域医療構想の実現に向けて取り組むべき施策の基本的な方向は以下のとおりです。

- 病床機能の分化・連携
- 在宅医療等の推進
- 医療従事者の確保・養成
- 健康寿命の延伸
- 地域包括ケアシステムの構築